令和9年度　嘉麻市奨学資金貸与について

嘉麻市では、経済的な理由により、修学が困難な人に対して、奨学資金の貸与を下記のとおり実施いたします。

1．申込期間　　令和9年1月4日（月）～令和9年3月26日（金）

2. 奨学生の資格

次の条件すべてに該当する人

（1） 保護者（奨学生の生活費及び学費を負担する人で、奨学生が未成年者であるときは親権者等）が、嘉麻市に引き続き１年以上住所を有する人

（2） 高等学校、高等専門学校、専修学校（高等専修学校、専門学校（一般課程を除く。））、短期大学、大学に在学する人

（入学支度金にあっては、入学を予定する者を含む。）

（3） 保護者の学資の支払いが困難な人

（日本学生支援機構第一種の収入基準と同程度）

（4） 他の公私団体等の育英機関から、同種類の奨学資金の貸与または給付を受けていない人

3. 貸与期間

（1） 奨学金・・・・・・・奨学生が在学する学校の正規の修学期間

（2） 入学支度金・・・入学する際に1回限り

4. 奨学資金の種類

（1） 奨学金

（2） 入学支度金

※（1）奨学金と（2）入学支度金、（1）奨学金のみ、（2）入学支度金のみの貸付も可能です。

5. 募集人員

（1） 奨学金・・・・・・・・高等学校等区分、短期大学・大学区分それぞれ10人以内

（2） 入学支度金・・・・高等学校等区分、短期大学・大学区分それぞれ10人以内

6. 貸与月

（1） 奨学金・・・・・・・6月、9月、12月、3月に振込（3か月分まとめて振込）

※4月に嘉麻市奨学資金貸付審議会で奨学生を決定後、所定の期日までに必要書類を提出していただき、**6月振込**となります。

（2） 入学支度金・・・3月末までに振込予定（入学年度に1回のみ）

※貸与決定後、所定の期日までに必要書類を提出していただき、**3月末までに振込**となります。

7. 貸与金額

(1) 高等学校・高等専門学校・専修学校(高等専修学校、専門学校(一般課程を除く))区分

① 奨学金…下記から選択

学校種別	通学種別	貸与額(月額)		
		A	B	C
国・公立	自　宅	18,000 円	15,000 円	10,000 円
	自宅外	23,000 円	20,000 円	15,000 円
私　　立	自　宅	25,000 円	15,000 円	10,000 円
	自宅外	30,000 円	20,000 円	15,000 円

② 入学支度金・・・・下記から選択

学校種別	貸与額(1回限り)	
	A	B
国・公立	50,000 円	―
私　　立	50,000 円	100,000 円

(2) 短期大学・大学区分

①奨学金…下記から選択

区　　分		通学種別	貸与額(月額)		
			A	B	C
短期大学	国・公立	自　宅	45,000 円	30,000 円	20,000 円
		自宅外	51,000 円	40,000 円	30,000 円
	私　　立	自　宅	53,000 円	40,000 円	30,000 円
		自宅外	60,000 円	50,000 円	40,000 円

区　　分		通学種別	貸与額(月額)		
			A	B	C
大　学	国・公立	自　宅	45,000 円	30,000 円	20,000 円
		自宅外	51,000 円	40,000 円	30,000 円
	私　　立	自　宅	54,000 円	40,000 円	30,000 円
		自宅外	64,000 円	50,000 円	40,000 円

②入学支度金・・・・・下記から選択

学校種別	貸与額(1回限り)			
	A	B	C	D
国・公立	50,000 円	100,000 円	150,000 円	―
私　　立	50,000 円	100,000 円	150,000 円	200,000 円

8. 提出書類

（1） 奨学資金貸付申請書（様式第1号その1）

（2） 奨学生推薦書（様式第2号）

※既卒の方は卒業した学校長、在学中の方は現在の学校長より記入してもらってください。

（3） 家庭状況調書（様式第3号）

（4） 申請者の住民票謄本 **（続柄記載あり）**

（5） 申請者の同一世帯員の所得証明書

※全就労者について提出してください。
ただし、就学中の世帯員については不要です。

（6） 入学支度金の貸付を受ける場合は、上記書類のほか合格を証する書類の写し

9. 返還

嘉麻市奨学資金は無利子です。

返還開始は、貸与終了月又は廃止月の翌月から起算して、6か月を経過した月から開始します。

≪返還期間≫

（1） 高等学校及び高等専修学校・・・9年以内

（2） 高等専門学校、専門学校及び短期大学・・・12年以内

（3） 大学・・・15年以内

（4） 高等学校及び大学通算・・・20年以内

10. その他

（1） 申請時には、保護者が連帯保証人となりますが、貸付決定後の提出書類には、保護者及び保護者以外の連帯保証人の計2名が必要となります。

（2） 嘉麻市の奨学資金は貸与制度のため、卒業後は返還が必要となります。申請者となります奨学生本人と保護者が返還についても十分に話し合われたうえで、申し込みください。

※申請書等はホームページからもダウンロードすることができますが、下記の情報コーナーにも設置しております。

嘉麻市役所本庁・山田総合支所・嘉穂総合支所　各情報コーナー

碓井総合支所1階　教育総務課教育総務係

11. 申込、問合せ先

嘉麻市教育委員会　教育総務課　教育総務係

嘉麻市上臼井 446 番地 1 （嘉麻市役所　碓井総合支所1階）

電話：0948-62-5723（直通）